



16 平和と公正をすべての人に



目標16  
平和と公正をすべての人に

平和で公正な社会を実現するためには、平和の確保とすべての人を守る法律や政治の仕組みを整える必要があります。今回は、その中でも全国民に保障されている「人権」について取り上げます。

人権課題と現代社会

女性の社会進出や国際化の進展に伴って、働く女性、外国人の居住者や労働者は年々増加しています。また、日本人の平均寿命が伸びる一方で少子化が進み、\*現在国民男性の4人に1人が高齢者となっています。社会的な変化とともに、現代には取り組んでいかなければならない多くの人権課題を抱えています。

※(出所:総務省統計局「統計からみた我が国の高齢者」)

あなたの身近にこんな人権問題が起こっていませんか？

●障がいのある人に対する不当な扱い

障がいのある人も、みんなと同じ社会生活を送りたい。

●高齢者への虐待

介護疲れやイライラが募り、つい手を上げてしまう。

●学校でのいじめ

いじめを見て見ぬフリもいじめをしているのと同じことです。

●インターネットへの悪意の書き込み

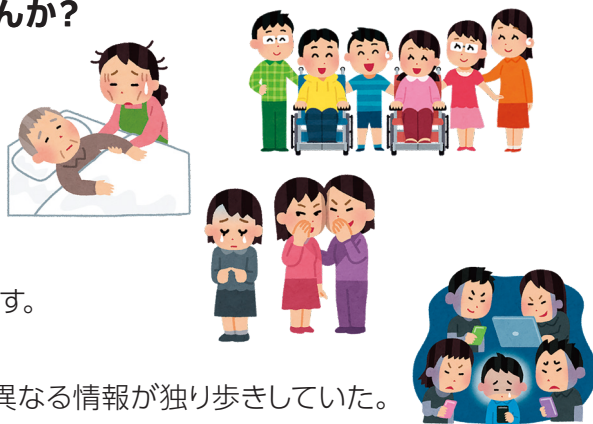
知らないうちに自分の情報が掲載されていた…真実と異なる情報が独り歩きしていた。

●男性、女性に対する差別

男女差別につながる固定観念。

●外国人への差別

人種や肌の色が違っていても同じ仲間なはずなのに。



そんな人権問題の解決をお手伝いする人権擁護委員があなたの地域にいます！

人権擁護委員は、「人権擁護委員法」に基づいて地域の皆さんから人権相談を受けるなど、問題解決のお手伝いをしたり、役場職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。現在、恩納村でも3人の人権擁護委員が活動をしています。

主な活動

- 1 人権相談に応じる。
- 2 人権侵害による被害を救済するための活動を行う。
- 3 人権意識を高めるため、様々な人権啓発活動を行う。

令和6年度に恩納村で「人権の花」運動が実施されます。

**人権の花運動** 人権擁護委員が村内小学校などに出向いて配布した花の種などを子どもたちが協力し合って育てることを通じ「命の大切さ」や「相手への思いやり」という人権尊重思想をはぐくみ、情操を豊かなものにするを目的としています。

**その他にも** 中学生人権作文コンテスト、人権の日(12/10)、人権教室など



お互いの人権を大切に守りながら、誰もが共に暮らせる社会を目指しましょう。

・人権に関するお悩み、ご相談などは総務課へご連絡ください。人権擁護委員と協力し、解決のお手伝いをします。

お問い合わせ:総務課 ☎966-1200  
みんなの人権110番 ☎0570-003-110